資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年二月二十四日

掲載頁　五十七頁（号外第四十号）

平成二十八年三月一日

神奈川県中郡大磯町大磯六八四番地一一

株式会社マルス

代表取締役　居組　忠義

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年三月一日

大阪府豊中市緑丘四丁目三番二号

植村産業有限会社

取締役　植村　彰計

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百五十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年二月二十四日

掲載頁　五十九頁（号外第四十号）

平成二十八年三月一日

大阪市平野区平野本町三丁目一〇番一八号

株式会社スマイル

代表取締役　大江　芳次

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年三月十六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年三月一日

東京都中央区日本橋人形町三丁目三番一三号

プリベントメディカル株式会社

代表取締役　久米　慶

基準日設定につき通知公告

当社は平成二十八年三月二十二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年三月三十一日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年三月一日

静岡県菊川市三沢一五〇〇番地一七七

株式会社グリーンループ

代表取締役　小池　忠敏

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年三月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年三月一日

東京都台東区上野五丁目二四番一七号

東タイ株式会社

代表取締役　真野健太郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年三月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年三月一日

東京都品川区大崎一丁目一一番二号ゲートシティー大崎イーストタワー

ガリレオジャパン株式会社

代表取締役　ジョン・マッキンタイアー

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年三月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年三月一日

東京都板橋区大山東町三八番八号

株式会社サーマル

代表取締役　二木　亮

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年三月一日

神戸市中央区磯辺通二丁目二番二五号

株式会社近藤エンタプライズ

代表取締役　近藤　茂雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年三月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年三月一日

大分市大字中ノ洲二番地

鶴崎共同動力株式会社

代表取締役　上山　伸英

株式交換につき通知公告

当社は、名鉄運輸株式会社（住所愛知県名古屋市東区葵二丁目一二番八号）を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので公告します。

平成二十八年三月一日

長野県松本市鎌田二丁目八番一〇号

信州名鉄運輸株式会社

代表取締役　今井　繁

限定承認公告

本籍神奈川県秦野市菩提一八四七番地一、最後の住所静岡県伊豆の国市田京一二五九番地の二九　ぬくもりの里

被相続人　亡　手島　英子

右被相続人は平成二十七年十一月十二日死亡し、その相続人は平成二十八年二月十七日静岡家庭裁判所沼津支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月一日

神奈川県逗子市新宿四―四―一五

相続財産管理人　手島　万里

限定承認公告

本籍新潟県新潟市中央区南笹口二丁目五番、最後の住所愛知県小牧市久保一色南二丁目七二番地カインドネス久保一色一〇二号

被相続人　亡　小澤　浩

右被相続人は平成二十七年一月三十日死亡し、その相続人は平成二十八年二月十八日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月一日

新潟県新潟市中央区鐙三丁目六番一八号

限定承認者　小澤　栄吉

限定承認公告

本籍大阪府富田林市宮町三丁目二〇五五番地、最後の住所大阪市西淀川区福町二丁目一番七号福町福祉総合施設

被相続人　亡　藤田　覺造

右被相続人は平成二十七年九月二十三日死亡し、その相続人は平成二十八年二月十六日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月一日

大阪府吹田市山田東三丁目二三番一一号

限定承認者　川口　政之

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十八年四月二十八日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十八年三月一日

東京都中央区日本橋兜町五番一号

百楽リアルパートナー株式会社

代表取締役　中島　理行

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月一日付第四六号一六〇

ページ●同日付政府調達第四〇号六四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）